

ふくしま 林業 労働力確保支援センターだより

第18号

発行:福島県林業協会
〒960-8043
福島市中町5番18号
(福島県林業会館内)
TEL 024-521-3270
FAX 024-521-3246
平成21年10月発行



あらたな事業展開をめざして

社団法人福島県林業協会
林業労働力確保支援センター

参事兼事務局長 前澤芳樹

平成9年6月の林業労働力確保基本計画（福島県策定）では、県内の豊かな森林資源を適切に維持管理していくために、林業労働者を雇用している事業主の事業の改善と、林業労働者の育成・確保に的確に対応するため、雇用管理の改善、事業の合理化等の検討がなされ、その結果として総合的な林業労働力確保対策を推進するため、林業労働力確保支援センターが整備されてまいりました。

この中で、センターが行うべき具体的な事業内容が記されておりますが、その後段に、「林業労働者の社会的評価の向上」への努力があげられております。森林・林業が県民生活の維持向上に重要な役割を果たしていることを、あらゆる機会を通じて広報すること、さらに、森林を整備している林業労働者の重要性について、県民の理解を深めることがうたわれております、今更ながら、ここにセンターの果たすべきすべてが凝縮されていると考えております。

さて、県における森林環境税の導入、さらに、新政権下での地球温暖化防止対策への25%縮減の国際的な表明等、吸収源対策として、地球的環境問題への森林の果たす役割は、ますます増大すると思われ、これらに的確に応えることが「森林」そのものに求

められ、県、市町村等の行政機関、林業関係団体、森林所有者、林業事業体等を含むすべての林業の関係者が、それに応えていく責務があると考えております。

このようななか、当センターでは、県の肝いりを受け、センターの行うべき事業と位置づけられている「高性能林業機械のリース」事業を展開しようと取り組んでまいりました。多くの先進県ではすでに事業が実施されてきておりますが、本県におきましても、遅々として進まない森林整備への積極的な事業展開と、林業労働力の定着と担い手の確保、さらに現場での作業効率と安全性の向上をめざして取り組み、今後、森林整備に向けた現地での作業が、飛躍的に増大することが期待されます。

このように、センター事業の根幹をなす、研修等ソフト事業による林業従事者の育成は申すまでもなく、新たにハード事業としての高性能林業機械の導入を図ることにより、より効率的で県民の期待に応えるべく、積極的なセンター事業展開に努める考えであります。今後とも皆様のご指導をお願いいたします。

平成21年度林業労働力確保支援センター事業の概要

1. 基幹林業労働者研修支援事業（県事業）

(1) 基幹林業労働者研修

基幹的な林業労働者となり得る者を対象に、林業に関する専門的知識及び技能を習得させるための研修を実施する。（研修生14名、研修日数40日間）

2. 森林整備担い手対策基金事業（林野庁補助事業）

低コスト林業を目指して高性能林業機械の活用を図るため、平成21年度より高性能林業機械の貸付事業を5年間の予定で実施する。

（平成21年度 貸付機械 プロセッサ等46台）

3. 地域林業雇用改善促進事業（厚生労働省委託事業）

(1) 相談指導事業

求人・求職情報の提供など求職者に対する相談、労働関係法規、各種制度、具体的な事例など事業主に対する相談指導を実施する。

（林業雇用改善アドバイザー2名配置）

(2) 雇用情報収集・提供の実施

林業に係る求人・求職に関する情報、雇用改善に資する情報等を収集し、求職者及び林業関係事業主に対してその情報を提供する。

（情報誌の発行 2回）

(3) 研修事業の実施

事業主、労務担当者等を対象として雇用管理の改善に関する講義による研修を実施する。

（雇用管理セミナー 1回）

(4) 委託募集の実施

林業事業体の知名度の不足を補い、募集人数を多くすることによる求職者へのアピール度を高めるため、他の事業主及び支援センターと共同して行う改善措置に参加する事業主の委託を受けて支援センターが募集を行う。

4. 緑の雇用担い手対策事業（林野庁補助事業）

平成18年度から「緑の雇用担い手対策事業」が実施されており、平成21年度も引き続き実施されます。

なお、事業の詳細については、5頁を参照してください。

5. その他の事業（厚生労働省）

(1) 林業就業支援事業

新たな林業への就業を希望する方々に対して、林業現場環境体験や山村生活の相談などを通じて、林業への円滑な就業を支援することを目的に実施する。



低コスト林業を目指して 高性能林業機械の活用を!!

森林の公益的機能の維持増進を促進するためには森林整備が不可欠で、温暖化吸収源対策及び環境基金事業の実施により、整備面積は増加の傾向にある。一方、整備する側は、木材価格の低迷や担い手の不足・高齢化等が問題となり、これに対応する経営が必要となっている。

これらの課題を開拓するためには、高性能林業機械の活用が必要と考えられ、導入による利点は次のことが想定される。

- 効率化・高速化による生産コストの低減（低コストの実現）
- 若年層に対する林業就業への期待（魅力の向上）
- 運転席からの操作が可能なため安全性の確保



フェラーバンチャによる伐採

これに対し、林業整備の担い手側は1人親方をはじめとする等、経営基盤が脆弱な企業も多く見受けられ、高性能林業機械は価格も高価である。

昨今の林業情勢は輸入外材が減少する反面、新たな制度による大規模な製材工場が平成18年に稼動、さらに本県に隣接する宮城県でも同様の工場が平成16年、茨城県は平成22年に稼動予定である。

このように、国産材の需要とその受け入れ態勢は整いつつある。これらの情勢を踏まえ、福島県林業協会林業労働力確保支援センターでは、通常より廉価で高性能林業機械の貸付を行うこととした。貸付機械は平成21年度でプロセッサ等をはじめ46台を予定し、今後5年間の予定で事業を実施する。

当センターでは、今後借り受け者が有効に機械を駆使し、間伐促進の効率化を図るために今年度、高性能林業機械オペレーター研修を行う。研修は延べ3回企画し、本県の森林整備を推進し、低コスト林業を目指す。



プロセッサによる造材



フォワーダへ積込



基幹林業労働者研修が始まる

平成21年度の基幹林業労働者研修が、7月21日から12月4日までの間、40日間にわたり実施していくことになりました。

この研修は、これから林業に担い手になる人を対象に、林業に関する専門的な知識や技能を身につけ、地域の林業の振興発展にリーダー的な役割を果たしていく担い手を育成するためのものです。

平成21年度は、昨年よりも2名多い14名の方が受講しています。

研修内容は、林業に関する知識、高性能林業機械の実習、簡易作業道の作り方、先進的経営の林家や木材市場の視察及び玉掛け、小型移動式クレーン、小型車両系建設機械等の森林整備に必要な運転技能講習等の受講となっています。



研修生一同



簡易作業道の作り方の実習



林業研究センターの木材加工棟の視察

緑の雇用担い手対策事業 (林野庁補助事業)

平成21年度の「緑の雇用」事業は、林業就業に意欲のある若者等が林業の担い手として定着していくため、林業事業体が行う雇用促進及び雇用継続支援のために必要な事業として「基本研修」「技術高度化研修」及び3年目の研修として、「森林施業効率化研修」を事業体のみな様にご協力をいただき、労確センター・磐林協・県森連の3つの取りまとめ機関で実施しております。

今年度は例年なく研修生が多く、基本研修には52事

業体135名、(表-1)、技術高度化研修には30事業体50名(表-2)、森林効率化研修には9事業体11名(表-3)が実施しております。研修も後半に入り、冬期間の実施研修にもなりますので、労働災害等の防止に注意し研修が無事終了されますことを祈念いたしております。

なお、次年度も「緑の雇用」事業の積極的な活用をお願いいたします。

緑の雇用担い手対策事業実施事業体及び人数

・基本研修(表-1)

番号	事業体名	人数
1	千葉製材所	3
2	(有)武田林産	3
3	(有)六和林業	1
4	(有)鈴木林業	1
5	相馬地方林業企業組合	2
6	栗城林業(有)	4
7	常磐林業(株)	2
8	(有)平子商店	2
9	吉田林業(株)	4
10	松山林業(有)	2
11	(有)中川木材	3
12	(有)ハヤマ森業	1
13	飯館營林(株)	2
14	真名畑林業(有)	2
15	(有)陣野林業	1
16	(有)田部林業	2
17	本郷林業	3
18	(有)ウッド福生	3
19	(有)鈴木商事	1
20	(有)大須賀林業	3
21	井出林業	1
22	ミッヤマグリーンプロジェクト㈱	2
23	(有)近野林業	2
24	飯館村森林組合	2
25	大屋林業	2
26	(有)佐藤林業	2
27	齊藤造林	2
28	吾妻造林	3
29	(有)丸信林業	3
30	(有)豊田林業	2
31	いわき愛林(株)	1
32	国見グリーンパワーズ	1
33	(有)東白林業	1
34	(有)水野林興	3
35	(有)諸橋林業	2
36	(有)浪江愛林	3
37	(有)スズキ木材	2
38	磐城造林(株)	1
39	ふくしま中央森林組合	13
40	会津北部森林組合	2
41	熱海グリーン産業	2
42	遠野興産(株)	2
43	合計	52事業体
44		135

・技術高度化研修(表-2)

番号	事業体名	人数	番号	事業体名	人数
1	千葉製材所	3	16	(有)陣野林業	1
2	(有)武田林産	2	17	本郷林業	1
3	(有)六和林業	1	18	(有)ウッド福生	1
4	(有)鈴木林業	2	19	(有)鈴木商事	1
5	相馬地方林業企業組合	2	20	(有)大須賀林業	1
6	栗城林業(有)	4	21	(有)井出林業	1
7	(有)川島林業	2	22	ミッヤマグリーンプロジェクト㈱	2
8	(有)平子商店	1	23	(有)近野林業	2
9	吉田林業(株)	1	24	飯館村森林組合	2
10	松山林業(有)	2	25	大屋林業	2
11	(有)中川木材	1	26	(有)佐藤林業	2
12	(有)ハヤマ森業	1	27	齊藤造林	2
13	志賀林業	1	28	吾妻造林	2
14	飯館營林(株)	1	29	(有)丸信林業	1
15	真名畑林業(有)	3	30	(有)スズキ木材	1
合計		30事業体	合計		49

・高効率低コスト作業システム研修(表-3)

番号	事業体名	人員	番号	事業体名	人員
1	(有)武田林産	1	6	会津若松地方森林組合	1
2	(有)六和林業	1	7	田村森林組合	1
3	栗城林業(有)	2	8	(有)豊田林業	2
4	(有)平子商店	1	9	磐城造林(株)	1
5	福島北森林組合	1	合計	9事業体	11

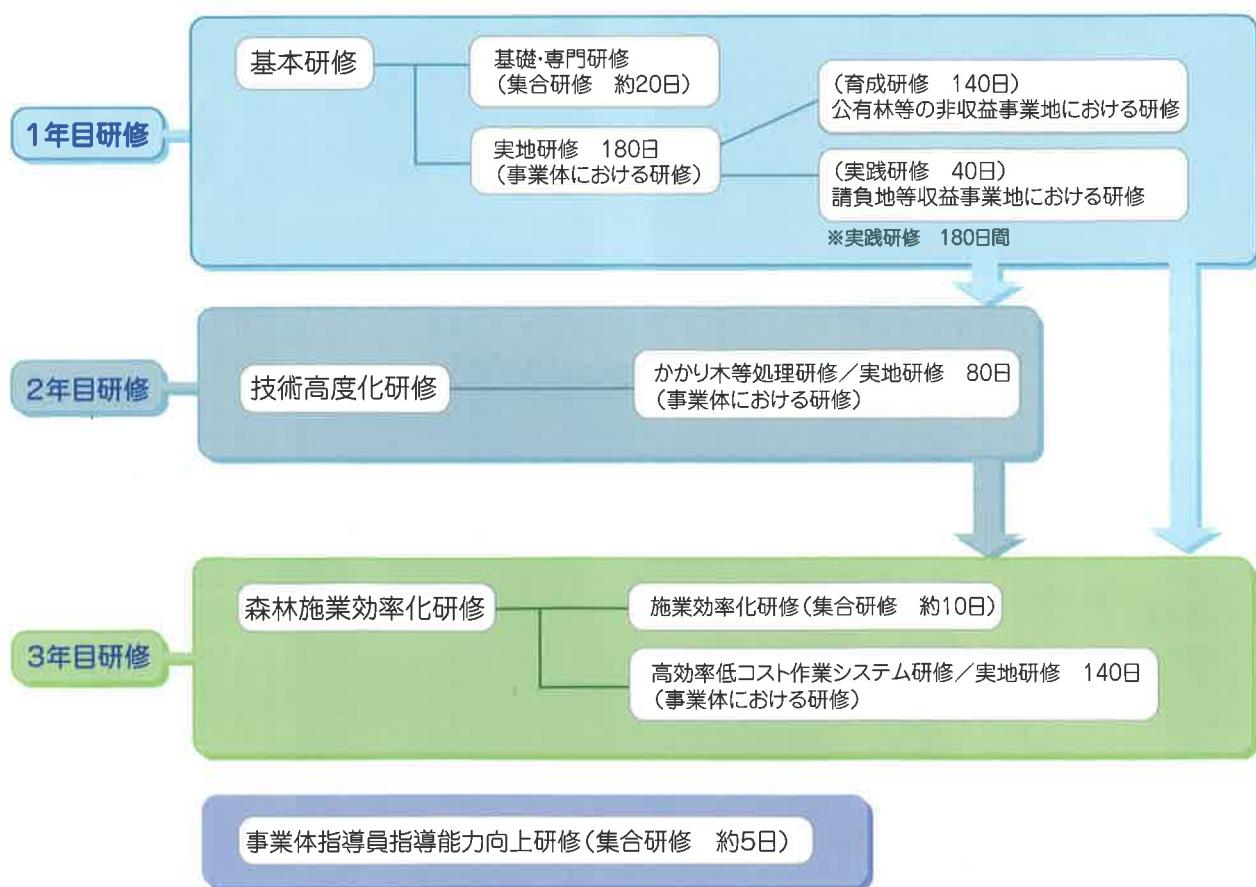
緑の雇用担い手対策事業 (緑の雇用事業)の概要

当労働センターでは、林業の担い手の減少と高齢化を改善するため、新たな後継者づくりに取り組む林業事業体に、国の助成事業「緑の雇用」事業の実施により緑の担い手が一日も早く育つよう支援を行っております。

- ・基本研修（1年目）では、植付け、下刈り、除間伐など林業への就業に必要な基本的な技術・技能を習得するための研修（180日）
- ・技術高度化研修（2年目）では、かかり木の処理などによる高度な伐出の技術・技能についての研修（80日）
- ・森林施業効率化研修では、間伐が必要な3～12歳級の過密な人工林について、低コスト作業システムでの施業技術を習得するための研修（4～7日／ha）

また、基本研修、森林施業効率化研修では、研修生が全員集まって行う集合研修が義務づけられており、基本研修のなかで林業に必要な、刈払機、チェーンソー、クレーン等の玉掛け、林内作業車、小型移動式クレーン、車両系建設機械運転等の技能講習等を実施し、6つの資格を習得できるよう研修を実施しております。

緑の雇用事業における研修体系図



「高校生」林業就業支援講習で 林業体験

平成21年度林業就業支援講習を福島県立会津農林高等学校森林環境科2年生37名を対象に、9日間実施しました。

森林・林業の知識やチェンソーを使った森林整備体験等を学習し、「救命法基礎講習」「刈払機作業従事者安全教育」「伐木等の業務にかかる特別教育」等を無事終了しました。

また、最後にこの講習の体験を基にアンケートを取り、●単純に考えていたが、以外と奥が深かった、●チェンソーや刈払機などの怖さがよくわかった、●チェンソーを使う仕事に就きたいと思った、●林業のイメー

ジは伐倒しかなかったけれど、森林を守り育てていくのも林業だとわかった、●今までにはなかった知識が増えて、これから先に役立てるようにならうと思った、●実際にやってみて、すごく疲れることがわかった、●森林の必要性や大切さなど知らなかつたことをたくさん知り、理解することができました、●今まで全然興味が無かった林業のことがこの講習によって、見方が変わりました、●大切な仕事だと思うようになりました、等の意見がありました。



刈払機の安全教育



森林整備の実習



チェンソーの特別教育

林業雇用改善促進セミナー 開催のお知らせ

地域林業雇用改善促進事業の一環で、事業主や労務担当者等を対象として平成21年度雇用管理セミナーを下記により開催しますので、多くの方々にご参加いただきますようご案内を申し上げます。

●日 時／平成21年11月12日(木) 13時30分～15時30分

●場 所／ビッグパレットふくしま

郡山市安積町日出山字北千保19-8 TEL 024-947-8010

●演題講師／①「奥久慈・八溝流域における間伐強度の比較による効率的な利用間伐について」

東白川郡森林組合参事 森 元 良氏

②「奥久慈・八溝流域における高性能林業機械による上層間伐の実施について」

西白河地方森林組合事業課長 水野谷 和 聖氏

⊕ 林業で働く方のために国が作った
《林業退職金共済制度》 略称：
りんたいきょう
をご存じですか!?

この制度の
詳しいことは、
右記に
お問い合わせ
ください。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

〒105-0011 東京都港区芝公園1-7-6 退職金機構ビル6F

TEL 03-5400-4334

福島県の最低賃金

平成21年10月18日から

644円時間額 に変わりました。

あとがき

「支援センターだより」18号ができましたのでお送りします。
なお、皆さんからの情報・ご意見・体験等を掲載したいと考えております。
積極的な投稿をお待ちしています。



- JR福島駅「東口」から徒歩約10分／約1km
- 福島県庁から徒歩約3分／約0.3km
- 東北自動車道「福島西I.C.」から約10分／約7km

<http://www9.ocn.ne.jp/~fukurin/>